

現況届の提出

対象者に通知します。提出しないと受給できません。なお、現況届では所得審査も行いますので所得の申告をしていない人は、事前に申告してください。

- ▶①児童扶養手当
- ▶②特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当

日 ① 8月2日(月)～6日(金) ② 8月12日(木)～9月10日(金) 平日 午前9時～午後4時

場 ①市役所 地下会議室または各支所 福祉環境係
※全部支給停止の場合も手続きが必要です。
②市役所 福祉課障害福祉係または各支所 福祉環境係

問 福祉課 ☎24-1111 (①子育て支援室児童福祉係 ☎内線2141 ②障害福祉係 ☎内線2151)

FAX 24-1160または
各支所福祉環境係



ID : 0063507・0063313

中小企業退職金共済制度

事業主が中小企業退職金共済事業本部(中退共)と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。詳しくは、お問い合わせください。

問 (独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部 ☎03-6907-1234



ID : 0063111

自筆証書遺言書保管制度

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用な手段です。遺言者本人の死亡後、相続人などに発見されないなどを防ぐため、法務局(遺言書保管所)で自筆証書遺言書を保管する制度です。詳しくは、お問い合わせください。遺言書の内容についての相談には応じられません。

問 松山地方法務局供託課 ☎089-932-0888

ID : 0062547

国民健康保険

■限度額適用・標準負担額減額認定証などの更新

国保加入者の限度額適用・標準負担額減額認定証などの有効期限は7月31日(土)までです。8月以降も必要な場合は、8月中に更新をしてください(7月中は更新できません)。

※保険料に滞納がある世帯で、70歳未満の人には限度額適用認定証は交付されません。

- 対** ▶医療機関で入院している人(予定も含む)
- ▶高額な外来診療を受けている人
- ▶1年以内に91日以上入院した人(住民税非課税世帯)

持 保険証、世帯主と対象者の個人番号確認書類、認定証(ある人)、届出をする人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

※1年以内に91日以上入院した人は、証明する領収書などを持参してください。

申 市役所 保険健康課または各支所 市民保険係



ID : 4535431

■保険証の更新

8月1日(日)から1年間使用する保険証を郵送しています。ただし、期間内に70歳、75歳となり保険証が切り替わる人(改めて送付します)、保険料に滞納がある人は、有効期限が短くなっています。なお、令和3年度の保険料率は、前年度と同じ料率です。ID : 0041553



■遠隔地保険証

施設などに入所中で、遠隔地被保険者証を使っている人は更新をしてください。

持 保険証、令和3年4月1日以降の施設入所証明書、世帯主と対象者の個人番号確認書類、届出をする人の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)

申 市役所 市民課または各支所 市民保険係



ID : 0045943

問 保険健康課保険業務係 ☎49-7020

わたしとみんなの年金ポータル

厚生労働省は、年金のことをわかりやすく伝えるために「わたしとみんなの年金ポータル」サイトを開設しています。

「わたしの年金」では、1人ひとりの「山あり谷あり」の人生におけるライフイベントに照らし合わせた知りたい情報がすぐ探せます。

また、加入している年金についてもっと知ればきっと役に立つ情報が探せます。詳しくは、「年金ポータル」で検索してください。

問 市民課国民年金係 ☎24 - 1111内線2133

ID：0044689

就学援助制度

家庭の事情に応じて就学費用の一部を援助します。年度途中でも退職・休職中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収入が減少したなど家庭の状況が変わった場合には申請ができません。収入額によっては援助を受けられない場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

内 学用品・通学用品費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、学校給食費など

問 市内各小中学校または教育総務課総務係 ☎49 - 7030



ID：0063384

広域停電時の連絡先

台風、地震などの災害により広い範囲が停電した場合に、四国電力の電話がつながりにくくなる場合があります。停電に関する情報は、停電情報専用ダイヤル ☎0120 - 459 - 272または四国電力送配電ホームページで確認できます。

また、LINEを活用した停電情報のプッシュ型配信サービスも提供しています。

問 四国電力送配電(株)宇和島支社
☎0120 - 410 - 675



ID：0051435

電気使用安全月間(8月1日～31日)

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。ぬれた手でプラグやスイッチを触ると感電するおそれがあります。電気製品を扱うときは、忙しいときでも手をよく拭いてから取り扱う習慣を付けましょう。

電気安全の相談は、お問い合わせください。

問 (一財)四国電気保安協会宇和島事業所
☎27 - 3511

FMがいや [Pump Up Radio!!]

日 火曜日 午後1時～生放送(再放送：午後8時)

内 ダンス情報・趣味話が満載の番組です。リクエスト・メッセージをお待ちしています♪

▶ K@TO(西蔭徹)さん・YUK@RIさん

問 FMがいや ☎49 - 1769 ✉ r-m@gaiya769.jp



道路ふれあい月間(8月1日～31日)

期間中、放置自転車の一斉撤去を実施予定です。自転車などを路上放置したままの人は自宅へ移動してください。また、通行の妨げになるため、普段から次のことに気を付けましょう。

- ▶ 道路のL型側溝に物を置かない
- ▶ 歩道の点字用ブロックには駐輪しない
- ▶ 庭木の緑は早めにせん定する

問 (一般国道56号)国土交通省宇和島国道出張所
☎22 - 3419、(一般国道320・378号、県道)南予地方局建設部管理課 ☎22 - 5211、(市道)建設課 ☎24 - 1111内線2612

ID：0063418